

平成26年5月30日

各位

会社名 光村印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 二瓶 春樹
(コード: 7916 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 嶋山 芳夫
(TEL 03-3492-1181)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月30日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第112回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

当社では、地球環境と企業活動の調和を目指して、節電、CO₂等の削減による省エネルギー、省資源など環境負荷の低減に取り組む事業活動を行っております。その一環として、当社は地球環境への配慮と電力供給確保への寄与および保有資産の有効活用を図るため、那須工場（栃木県大田原市）の一部敷地を利用した太陽光発電事業を開始いたします。

これに伴い、現行定款第2条（目的）に所要の事業目的を追加し、併せて必要な号数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11. (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11. (現行どおり)
(新設) 12. 前各号に関連する附帯事業	<u>12. 発電事業およびその管理・運営並びに電気の売買に関する事業</u> 13. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成26年6月27日（金）

定款変更の効力発生日 平成26年6月27日（金）

以上